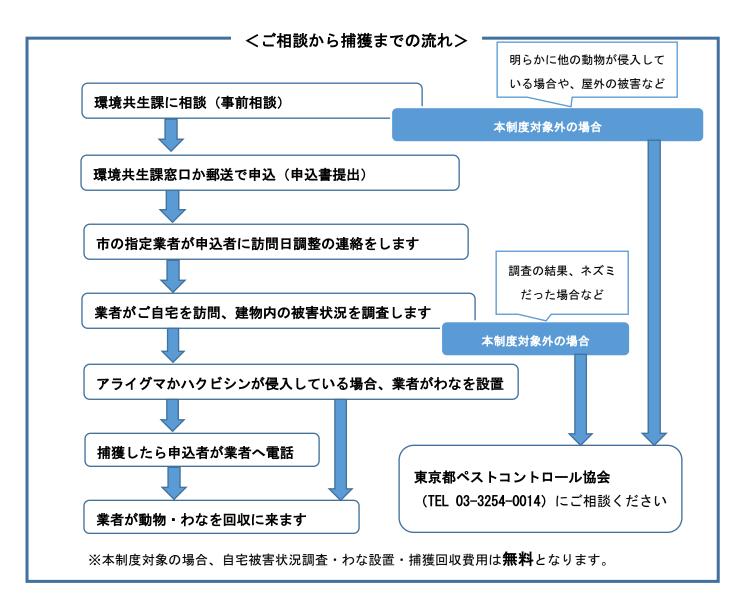
# アライグマ・ハクビシン駆除のご案内

生態系への被害を防止するため、業者派遣によって 住宅に住み着いているアライグマ・ハクビシンの駆除を行っています。

### ▼次の条件に当てはまる方、ご相談ください。▼

市内に所有する住宅などの建物の内部(天井裏等)にアライグマかハクビシンが住み 着いており、わな設置期間中(最大3週間)に、ご自身でわなの状態を確認できる方。



担当部署 町田市役所 環境資源部環境共生課 (TEL:042-724-4391) 〒194-8520 町田市森野 2-2-22 7階702窓口

※事前相談の後、郵送もしくは担当部署窓口にてお申し込みください。

※裏面もご覧下さい。



出典:東京都環境局

後



# Q. 本制度対象外とは、どんな場合が考えられますか?

足が短い

A. 庭など屋外に現れるアライグマ、ハクビシンの駆除や、屋内でもネズミなど他の動物の駆除、店舗や寺社(居宅を兼ねている場合を除く)での被害などは対象となりません。

尾が長い

# Q. 自分の家ではない場所にアライグマ・ハクビシンがいるので、駆除したいのですが?

前足・後足とも5本指

A. 駆除や追い出しを実施する場合、その土地や家屋を所有している方の許可が必要です。 困っていることを所有者に伝え、所有者本人からご連絡いただくようお願いします。

## Q. アライグマ・ハクビシンを外で見たので、自分で駆除したいのですが?

A. 鳥獣を捕獲する場合、都道府県の許可が必要です。許可なく捕獲したり、捕獲目的でわなを設置 することはできません。

### Q. アライグマ・ハクビシンを寄せ付けないようにするには?

A. ①エサになるものを与えない 外にごみやペットのえさを放置したり、庭の果樹を実がなったままにしないようにしましょう。庭に金魚などを飼っている場合、重い蓋をしておきましょう。

②**住居を与えない** 侵入口になりそうな隙間を見つけたら、金網等でふさぎましょう。木をつたって家の屋根裏等に入ることがあるので、屋根へ延びる庭木はこまめに切りましょう。

### Q. 侵入の再発を防ぐには?

A. 侵入口を塞ぐことが有効です。本制度を利用した場合も、穴ふさぎは自己負担とはなりますが、 見積もり等で費用をご確認の上、穴ふさぎをご検討ください。